

平成24年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成23年10月24日

登別市長 小笠原 春 一

### 平成24年度予算編成方針

回復傾向で推移してきた国内の経済情勢は、平成22年秋以降、アジア地域の景気拡大や回復テンポの鈍化を背景に足踏み状態となりましたが、平成23年の年明け以降は、鉱工業生産が上向きとなるなど、再び持ち直し傾向に転じました。

平成23年4月以降は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、一時的に下振れの動きを見せたものの、夏以降は、震災により打撃を受けたサプライチェーンの立て直しが進んだことで、生産や輸出も持ち直しの動きを見せ、依然として厳しい状況にはあるものの、景気全体としては持ち直しに転じております。

しかし、電力供給の制約や原子力災害の影響、為替レートや株価の変動リスクなど、景気下振れの懸念材料が多く存在していることも確かであり、加えて、早ければ平成24年度中にも実施される復興増税が景気に与える影響など、国内の経済情勢は以前にも増して不透明感を増している状況にあります。

こうした中、国は、本年8月、「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を閣議決定し、「東日本大震災からの復興の基本方針」に則って、震災復興に要する財源は別途確保する方針を改めて示すとともに、フレーム期間中、地方一般財源の総額を平成23年度の水準で維持する考えを示しました。

さらに、本年9月、平成24年度予算の編成にあたって示された「平成24年度予算の概算要求組替え基準について」においても、地方交付税等について、中期財政フレームとの整合性に留意して要求する考えが確認され、これに基づき行われた概算要求では、地方交付税に臨時財政対策債を加えた、いわゆる実質的地方交付税について、ほぼ前年度並みの要求額が確保されました。

しかし、地方交付税予算額が最終的にどの程度の規模で確保されるのかについては、現在国会で審議中の国家公務員給与削減法案の地方への波及とも相俟ってなお不透明な状況にあり、予算編成過程で大幅に削減される可能性もあることから、今後も慎重に推移を見守っていく必要があります。

また、当市の財政状況に目を向ければ、平成22年度決算こそ、実質的地方交付税の増加により、近年の特に厳しい状況からはやや好転したものの、市の歳入の根幹をなす市税収入は、税源移譲後の平成19年度以降、減少の一途を辿っており、平成22年度決算は前年度比1.8%減、平成23年度についても、現時点では、平成22年度決算からさらに減少するものと見込んでおります。

こうした市税の低迷は、景気後退といった一時的な要因のほか、生産年齢人口の減少といった構造的な要因に起因する部分も大きく、今後も市税収入の大きな増加は望めないことから、税源の涵養といった長期的な視点に立った対策はもちろん、当市の身の丈にあった歳出構造への改善を図るため、事務事業の抜本的見直しなどに本格的に取り組まなければならない時期にきております。

一方、日本は、平成17年を境に人口減少時代に入り、今後は、人口減少に起因する様々な社会構造の変化に直面することが予想されます。

こうした状況の中、当市においても、少子高齢化の更なる進展等に適切に対応するため、子育てや高齢者福祉の分野などで、長期的な視点に立った新たな施策の展開が求められております。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災は、全国の地方自治体が危機管理体制や防災体制の見直しを図る契機となり、当市においても、地震・津波対策に限らず、あらためて危機管理体制の強化を図ることが求められているところです。

このように、現在、当市は、生産年齢人口の減少による市税収入の縮小など、大変厳しい財政環境に置かれている一方、大きな時代の転換期の中、長期的な視点に立って、山積する政策課題により意識的に取り組むことが強く求められております。

以上の状況認識に立ち、市は、平成24年度予算を次により編成するものとします。

## 記

### 1 枠配分方式による予算編成

社会状況の大きな転換期にあつて、各部には、それぞれの分野において、長期的な視点に立ち、より意識的に施策を遂行することが求められている。

また、厳しい財政環境の中、持続的に行政サービスを提供していくためには、事務事業の抜本的見直しなどにより、当市の身の丈にあった歳出構造への改善を図ることが不可欠である。

よって、平成24年度予算の編成にあたっては、長期的な視点に立った効果的な施策の遂行を促すとともに、施策間における優先順位の明確化により、予算編成段階における事務事業の改廃を促進することを目的に、1次要求（経常経費）を対象に各部に配分枠を設け、その枠内で各部が自由に予算編成を行う仕組みを導入することとする。

## 2 危機管理体制・防災体制の強化

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な津波被害を広範囲にわたってもたらし、国及び全国の地方自治体が、危機管理体制及び防災体制の見直しを図る大きな契機となった。

喫緊の課題である津波対策については、既に平成23年度において、高台避難マップの作成をはじめとする迅速な対応を図ったところであるが、平成24年度にも引き続き、市民の迅速・円滑な避難や防災意識を高める取組みに優先的な予算措置を行うこととする。

また、東日本大震災を契機として、津波対策に限らず、災害を未然に防ぐ体制を強化することの重要性が再認識されたことから、近年、多発している集中豪雨に対する雨水・排水対策、老朽化した公共施設の改築・改修などに重点的に予算措置を行うこととする。

## 3 地域経済促進への取組み

### (1) 短期・長期両面にわたる経済活性化策の実施

国内の経済情勢は、東日本大震災の影響による生産活動の低下等があったものの、本年夏以降は、回復傾向に転じている。しかし、市内の景況感、公共事業減少などの影響もあり、依然として回復の兆しが見えないままである。

このことから、平成23年度予算と24年度予算を一体のものとし、公共事業の切れ目ない発注などにより、市内経済活性化に資する経済対策に全力をあげる。

一方で、現在の市内経済の停滞は、公共事業減少に起因する構造的な要素も強く、市の限りある財源を考えた場合、永続的に公共事業を中心とする経済対策を講じていくことは不可能である。

よって、公共事業に依存しない自立的経済構造への転換を見据えながら、新エネルギーをはじめとする成長分野で民間の需要を喚起するとともに、市内企業の技術力向上を支援するため、これに資する事業等に重点的に予算措置を行うこととする。

### (2) 観光客復元に向けた誘客活動強化と未来を見据えた観光地形成への取組み

当市の基幹産業である観光は、本年3月以降、東日本大震災の風評被害等により、国内外の観光客の大幅な減少に見舞われ、大きな打撃を受けた。平成23年度8月末現在の観光客入込数は、前年度同期に比べ80%程度に留まっており、回復傾向にはあるものの、依然として深刻な状況にある。

よって、既存の誘客活動に継続的に取り組むことはもちろん、風評被害の払拭を念頭に、主に国外を対象にした誘客活動事業に重点的に予算措置を行うこととする。

一方で、人口減少が進展し、長期的には観光市場が減少せざるを得ない状況の中、既存の観光地には、長期的視点に立った観光地形成への取組みが求められている。

このことから、観光地としての未来を見据え、観光と他産業との連携を深め、その魅力を高めるための新たな仕組みづくりに優先的に予算措置を行うこととする。

## 4 あらゆる世代が安心して暮らせる環境の整備

### (1) すべての市民が共生する福祉体制の充実

高齢化社会が進展する中にあり、行政には、高齢者や障がい者の方たちが施設などに身を置くことなく、住み慣れた地域の中で出来る限り生活することができる環境を構築することが強く求められている。

いわゆる地域福祉の推進については、これまでも様々な事業に取り組んでいるところであるが、特に、福祉のまちづくり条例及び地域福祉計画の策定が進み、平成24年度に完成を控える中、行政には、地域福祉に係る施策により意識的に取り組むことが求められている。

よって、高齢者や障がい者の方たちが地域で安心して生活できる環境を構築するため、厳しい財政状況の中にあっても、既に取り組まれている既存事業を含め、地域福祉推進に係る事業に優先的に予算措置を行うこととする。

### (2) 子どもを生み育てる環境の充実

核家族化が進展し、家族のサポートを受けることができない子育て家庭が増加する中、子どもを育てることの負担は、年々高まっているのが現状である。

また、社会的な意識の変容が進んでいるとは言うものの、現在でも母親にかかる子育て負担は大きく、子育て支援を強化することは、女性の社会進出を促進する副次的な効果を生む。

加えて、単一の市町村が少子化対策で効果を挙げるのは容易なことではないが、出生率の上昇をひとつの目的としながら子育て施策に取り組むことは、地方自治体としての未来に対する責任である。

このように、子育て支援・母子支援は、様々な側面を持った重要施策であり、その重要性は年々高まっていることから、既に取り組まれている既存事業を含め、子育て支援・母子支援に係る事業に優先的に予算措置を行うこととする。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 21 年度	19,727,626	19,032,201	695,425	14,339	A 681,086	118,754
平成 22 年度	19,897,412	19,166,899	730,513	70,042	B 660,471	▲20,615

※平成 22 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 20 年度	平成 21 年度 A	平成 22 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	582,992	524,144	634,664	110,520
減債基金	138,909	107,105	107,244	139
備荒資金組合納付金	598,326	604,397	609,810	5,412
合 計	1,320,227	1,235,646	1,351,718	116,072
特定目的基金	1,179,790	1,109,007	1,266,671	157,664

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
経常収支比率	95.2%	95.3%	99.6%	98.0%	98.7%	95.1%
公債費比率	20.5%	22.1%	24.1%	22.6%	21.6%	20.4%
起債制限比率	14.3%	15.1%	16.3%	16.8%	16.7%	15.9%
財政力指数	0.469	0.473	0.483	0.491	0.492	0.475
実質赤字比率			—	—	—	—
連結実質赤字比率			—	—	—	—
実質公債費比率	15.7%	17.0%	13.7%	14.7%	15.2%	14.6%
将来負担比率			78.3%	75.0%	85.2%	80.1%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近くあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。